

デジタル化で生産性向上・売上向上を目指そう！

令和5年度 松戸市中小企業デジタル化 チャレンジ補助金



= 補助率 2/3 上限 50万円 =

- ※ 下限5万円(5万円未満の計画は対象外)
- ※ ウェブサイト制作費・機器購入費は、補助率1/2 補助上限25万円
(上限50万円の内数)



市内中小企業が、ITツール等(主としてソフトウェア)の導入により
売上や生産性の向上を図る取り組みに対して、補助を行います。

補助事業の取り組み例

建設業

建設会社による施工管理システムの導入

受発注業務、工程管理、現場新億報告
などの見える化・効率化し、作業負担を
減らすとともに、工期短縮で生産性向
上を目指す取り組み。

製造業

食品製造会社によるECサイトの構築

一般消費者向けの販売を促進するため、
ホームページを改良して販売機能を組
み込み、新たな販路開拓により、売上向
上を目指す取り組み。

小売業

衣料品店による在庫管理システムの導入

店舗に加え、ECサイトでの販売で複雑
化する在庫管理を一元化し、作業負担
を減らすとともに、在庫切れによる機会
損失を減らし、売上・生産性の向上を目
指す取り組み。

医療・福祉業

整体店による姿勢分析ツールの導入

施術者の経験に頼っていた姿勢分析を
自動化することで、サービスの質を担保
するとともに、顧客への新たな提案に
つなげ、売上向上を目指す取り組み。

ぜひお電話にて
ご相談ください

松戸市 商工振興課

☎ 047-711-6377

松戸市小根本7-8京葉ガス第2ビル4階

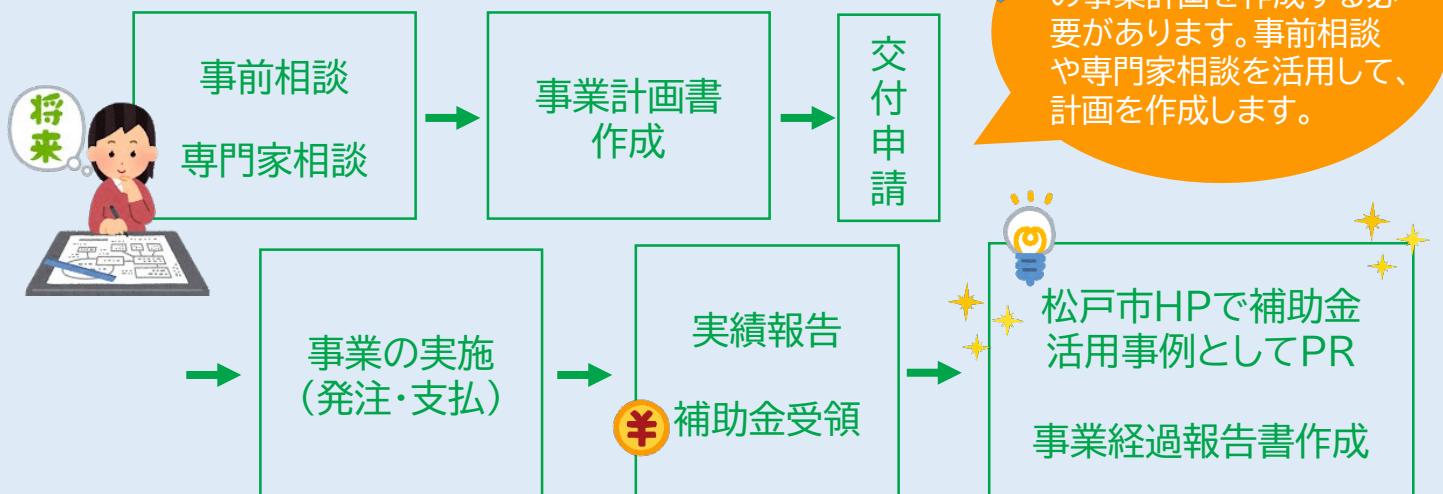
詳細は松戸市ホームページをご確認
ください ⇒⇒⇒

<http://www.city.matsudo.chiba.jp//jigyosya/chushoncov/dx-charenji.html>



松戸市中小企業デジタル化チャレンジ補助金

事業の流れ



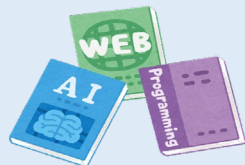
補助対象期間について

- 令和5年4月から令和6年3月までの間で、事業を開始する日から連続した3か月間を補助対象期間とします。
 - 市が必要と認めた場合は、補助対象期間を最大6か月間とすることができます。
- ※ 補助対象期間に契約・発注・支払が完了しない経費は補助できません。
※ 補助対象期間は、事業計画策定時に設定します。

対象経費

<必須の経費>

ソフトウェア利用料



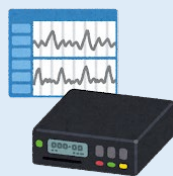
ウェブサイト制作費



ホームページ作成も対象になります！
(新規作成・大規模改修)

<その他の経費>

機器購入費
機器リース料



インフラ整備費



デジタル化に伴う
従業員教育・研修費



ソフトウェア利用に不可欠な機器が補助対象になります！
(PC・タブレット等は除く)

対象者

- 市内に本店がある事業者
 - 決算を1期以上終えている事業者
- 他の要件は、詳細はホームページでご確認ください

デジタル化チャレンジ補助金ホームページ(松戸市ホームページ) ⇒⇒⇒

<http://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/chushoncov/dx-charenji.html>

